

令和元年6月18日

〈報道関係各位〉

## 世界銀行と了解覚書を締結 ～グリーン住宅金融の普及に協働で取り組みます～



※了解覚書締結記念式典の様子（於：アメリカ合衆国ワシントン特別区）

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽一丁目4番10号、理事長：加藤利男、以下「当機構」）は、世界銀行\*（The World Bank）と、アジアを中心に省エネルギー性能の高い住宅の建設を促進する住宅金融（グリーン住宅金融）の普及に協働で取り組むことを目的とする了解覚書（Memorandum of Understanding：MOU）を締結し、2019年6月17日（現地時間）、アメリカ合衆国ワシントン特別区において、締結記念式典に参列しました。

当機構では、2005年度から省エネルギー性や耐震性などに優れた住宅を取得する場合に一定期間融資金利を引き下げる住宅ローン【フラット35】Sを提供しています。また、2019年1月に、「省エネルギー性に優れた新築住宅」を対象とした住宅ローンを資金用途とするグリーンボンドを発行しています。

グリーン住宅金融の普及を目的とする了解覚書締結は、当機構及び世界銀行双方にとって初めてとなるものであり、今後、世界銀行との協力関係を通じて、当機構の省エネルギー性能の高い住宅を普及させるための取組を世界に向けて発信してまいります。

\*世界銀行（The World Bank）について

世界銀行は、貧困削減と持続的成長の実現に向けて、途上国政府に対し融資、技術協力、政策助言を提供する国際開発金融機関であり、国際復興開発銀行（IBRD）及び国際開発協会（IDA）の2機関によって構成されています。ブレトンウッズ機関として、第二次世界大戦後の復興を支援し、日本も東海道新幹線や東名高速道路、黒部第四水力発電所の建設で世界銀行から借款を受けました。

【報道関係者からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 長福／井田／木村／岩尾／池森 TEL：03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ : <https://www.jhf.go.jp>